

# ひたちなかネットワークシステム（HNS）設立総会 次第

期日 令和8年4月22日（水）

時刻 15：00～17：45

場所 ワークプラザ勝田

2F 大会議室

1 開 会

2 挨拶（15：00～15：05）

ひたちなか市長 大谷 明

3 議 事（15：05～15：30）

議案第1号 規約について

議案第2号 役員及び運営委員選出について

議案第3号 令和8年度事業計画について

議案第4号 令和8年度収支予算について

4 基調講演（15：35～16：35）

「地域産業のイノベーションシステム」

中央大学経済学部教授 山崎 朗 様

5 交流会（16：45～17：45）

場所：ワークプラザ勝田 1F らいおんの子

6 閉 会

No.	企業・団体名（業界別，五十音順）	業界
1	アクモス株式会社	産
2	株式会社あ印	産
3	茨城交通株式会社	産
4	株式会社エムシー	産
5	株式会社エムテック	産
6	大富印刷株式会社	産
7	勝田環境株式会社	産
8	株式会社川崎製作所	産
9	株式会社きくち	産
10	株式会社菊池精器製作所	産
11	京大オリジナル株式会社	産
12	株式会社クリアタクト	産
13	株式会社クリアライズ	産
14	株式会社幸田商店	産
15	株式会社小松製作所（コマツ）	産
16	コロナ電気株式会社	産
17	Saidai株式会社	産
18	Saitan株式会社	産
19	Sentei株式会社	産
20	東日本旅客鉄道株式会社	産
21	JX金属株式会社	産
22	有限会社ジオテック	産
23	株式会社シースリー	産
24	株式会社シード	産
25	株式会社ジョイフル本田	産
26	有限会社スズキ電子	産
27	株式会社SAYコンピュータ	産
28	株式会社タンゲ製作所	産
29	株式会社長寿荘（ホテルクリスタルパレス）	産
30	株式会社テクノエーピー	産
31	T Design株式会社	産
32	東興機械工業株式会社	産
33	東京ガス株式会社	産
34	株式会社ドコモCS	産
35	株式会社永井農芸センター	産
36	株式会社日本コンピュータシステム	産

No.	企業・団体名 (業界別, 五十音順)	業界
37	株式会社NEXT・カワシマ	産
38	株式会社NESI	産
39	Pathosion株式会社	産
40	株式会社林産業	産
41	(一財) 公園財団 ひたち公園管理センター	産
42	株式会社常陸サンライズパーク	産
43	株式会社日立製作所	産
44	ひたちなか海浜鉄道株式会社	産
45	株式会社日立ハイテク	産
46	ファッションクルーズニューポートひたちなか	産
47	株式会社ブイテックス	産
48	北越パッケージ株式会社	産
49	水戸商工会議所・水戸テクノ倶楽部	産
50	ヤマザキプレジジョン株式会社	産
51	株式会社ユードム	産
52	ルネサスエレクトロニクス株式会社	産
53	株式会社LEIDEAS	産
54	株式会社レゾナック	産
55	茨城キリスト教大学	学
56	茨城県立情報テクノロジー大学校 (県立IT大)	学
57	茨城工業高等専門学校	学
58	茨城大学	学
59	常磐大学・常磐短期大学	学
60	茨城県信用組合	金
61	株式会社常陽銀行	金
62	株式会社筑波銀行	金
63	株式会社日本政策金融公庫	金
64	水戸信用金庫	金
65	株式会社茨城新聞社	言
66	株式会社JWAY	言
67	株式会社日刊工業新聞社	言
68	株式会社LuckyFM 茨城放送	言
69	NPO法人ITコーディネータ茨城	支援機関・その他
70	茨城県産業技術イノベーションセンター	支援機関・その他
71	(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構	支援機関・その他
72	日本技術士会茨城県支部	支援機関・その他
73	日本貿易振興機構 茨城貿易情報センター (JETRO茨城)	支援機関・その他
74	ひたちなか商工会議所	支援機関・その他
75	株式会社ひたちなかテクノセンター	支援機関・その他
76	みなとメディアミュージアム	支援機関・その他
77	ひたちなか市商工振興課	官

## 議案第1号 規約について

### ひたちなかネットワークシステム（HNS）規約（案）

#### （名称及び趣旨）

第1条 本会の名称は、ひたちなかネットワークシステムと称し、略称を HNS とする。  
この規約は、ひたちなかネットワークシステムについて、必要な事項を定める。

#### （目的）

第2条 本会は、産業界（産）、学术界（学）、行政機関（官）、金融界（金）、言論界（言）等の連携を図り、それぞれの持つ知識・技術・資源を集約し、地域社会の発展、産業振興、技術革新及び人材育成を促進することを目的とする。

#### （事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、以下の事業を行うものとする。

- （1）地域産業の活性化に資する事業
- （2）新事業の創出に資する事業
- （3）地域人材の育成と定着に資する事業
- （4）産学官金言の連携促進及び情報共有に関する事業
- （5）情報発信及び広報に関する事業
- （6）その他、目的達成に必要な事業

#### （会員及び入退会）

第4条 本会は、第2条の目的に賛同する法人又は個人を会員とする。

2 本会に入会しようとするときは、事務局に届け出し承認を得るものとする。

3 会員は、事前に退会する旨を事務局に伝えれば、任意に退会することができる。

#### （役員）

第5条 本会に、次の役員を置く。

- （1）会長1名
- （2）副会長2名以内
- （3）運営委員長1名
- （4）事務局長1名
- （5）監事2名以内

2 役員は別表のとおりとする。

#### （役員の仕事）

第6条 会長は、本会を代表して会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の職務を代行する。

3 運営委員長は、運営委員会を招集し、その運営を統括する。

4 事務局長は、事業の執行並びに事業推進上での庶務及び会計事務を統括する。

5 監事は、会計事務を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、設立初年度に選任された役員任期は、令和10年4月30日までとする。

3 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が終了しても後任の役員が就任するまではその職務を行う。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会及び運営委員会とする。

2 総会は、毎年1回会長がこれを招集する。ただし、運営委員会の要請あるいは会長が必要と認めたときは、臨時に招集することができる。

3 運営委員会は、運営委員長が招集し、年2回以上開催する。

4 総会の議長は会長が当たり、運営委員会の議長は運営委員長が当たる。

5 会議は、オンライン又は書面による開催・決議を行うことができる。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は以下の者によって構成する。

(1) 産業界代表

(2) 学術界代表

(3) 行政機関代表

(4) 金融界代表

(5) 言論界代表

(6) その他(同条第1項第1号から第5号までの各業界以外の代表)

2 必要に応じ、専門家その他関係者をオブザーバーとして参加させることができる。

(役員及び運営委員選出)

第10条 役員及び運営委員は、総会において会員の中から選出する。

(分科会等)

第11条 本会は特定の事業又はテーマごとに分科会又はプロジェクトチームを設置することができる。

(付議事項)

第12条 総会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 予算及び決算に関する事。

(2) 事業計画及び事業報告に関する事。

(3) 規約の改正に関する事。

(4) 役員及び運営委員の選任に関する事。

(5) その他会長が必要と認める事項。

2 運営委員会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 本会の運営に関する事。

- (2) 事業推進に関すること。
- (3) 総会に付議すべき事項の審議に関すること。
- (4) その他運営委員長が必要と認める事項。

(決議)

第13条 会議における議事は、全出席者の過半数をもって決する。ただし可否同数のときは議長がこれを決する。

(経費)

第14条 本会の運営資金は、補助金、負担金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、令和8年度においては、総会日から翌年3月31日までとする。

(帳簿)

第16条 本会に、次の帳簿を備える。

- (1) 会員名簿
- (2) 役員名簿
- (3) 会計簿
- (4) 会議議事録
- (5) 関係書類

2 名簿の取扱いについては、個人情報保護法を十分に配慮し、適切な処理を行うものとする。

(利用上の注意)

第17条 本会では、会員相互の利益のため、以下の行為を禁止する。

- (1) 本会の運営を故意に妨害する行為
- (2) 他の会員又は第三者を中傷し、又は名誉を傷付けるような行為
- (3) 他の会員又は第三者の財産又はプライバシーを侵害する行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 本会が提供し、又は使用しうる情報を改ざんする行為
- (6) 本会で知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用する行為
- (7) その他、法律に反する行為並びに犯罪的行為に結び付くと判断される行為

(事務局)

第18条 本会の事務局は、茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号に所在するひたちなか市役所内に置き、ひたちなか市経済環境部商工振興課が事務局運営を行う。

(知的財産の取扱い)

第19条 本会は、活動によって生じた知的財産権を有する場合がある。

(その他)

第20条 この規約に定めるものの他、必要な事項は別に定めるものとする。

付 則

この規約は、令和8年4月22日から施行する。

別表（第5条関係）

会長	副市長
副会長	産業界
副会長	学术界
運営委員長	経済環境部長
事務局長	商工振興課長
監事	金融界
監事	言論界

議案第2号 役員及び運営委員選出について

**HNS役員（案）**

会長	ひたちなか市副市長 吉富 耕治
副会長	ひたちなか商工会議所会頭 柳生 修
副会長	茨城大学副学長 研究・産学官連携機構長 倉本 繁
運営委員長	ひたちなか市経済環境部長 西野 貴弘
事務局長	ひたちなか市商工振興課長 丸岡 貴典
監事	(株)常陽銀行ひたちなか支店 支店長 横山 英則
監事	(株)茨城新聞社水戸支社長／ひたちなか支局長 高橋 栄次

**【就任期間 R8. 4. 22～R10. 4. 30】** ※敬称略

## HNS運営委員（案）

行政機関代表 (運営委員長)	ひたちなか市経済環境部長 西野 貴弘
産業界代表	(株)日立製作所アーバンソリューション&サービスビジネスユニット 人事総務本部水戸総務部庶務グループ 部長代理 佐藤 克幸
産業界代表	(株)エムテック 代表取締役 松木 徹
産業界代表	(株)NEXT・カワシマ 代表取締役 川嶋 啓太
学術界代表	茨城大学 研究・産学官連携機構 特命教授 真家 賢一
学術界代表	茨城キリスト教大学 地域国際交流センター長/ 文学部文化交流学科 教授 宮崎 晶子
学術界代表	常磐大学・常磐短期大学 地域連携研究支援センター 長/総合政策学部経営学科教授 村中 均
学術界代表	茨城工業高等専門学校 副校長 澤畑 博人
学術界代表	茨城県立情報テクノロジー大学校副校長 榮 智徳
金融界代表	(株)筑波銀行ひたちなか支店 支店長 川崎 信
金融界代表	(株)日本政策金融公庫水戸支店 支店長 福岡 和樹
言論界代表	(株)JWAY 事業本部長 関 一敬
言論界代表	(株)日刊工業新聞社茨城支局 支局長 坪 満義
言論界代表	(株)LuckyFM茨城放送 イベント事業部マネージャー 山口 一彦

**【就任期間 R8. 4. 22～R10. 4. 30】** ※敬称略

## 議案第3号 令和8年度事業計画について (案)

ひたちなかネットワークシステムを通じて、多様な参画団体が主体的に関わり合い、「地域産業の活性化」「新事業の創出」「地域人材の育成と定着」を3つの柱とし持続的にプロジェクトが生まれる仕組みを構築することで、産学官金言共創による新たなまちの価値を創出する。

### 1 地域産業の活性化

#### (1) 各種勉強会、交流会等の開催

##### ①事業目的

参画団体の持つ技術・知見等を結び付け、情報共有と交流を通じて新事業や課題解決を生み出す。また、フラットな立場での対話が誘発される信頼関係を構築し、地域産業の発展を促進する。

##### ②事業内容

地域企業のDXを推進する分科会を設立し、セミナー等を開催する。また、BCP、脱炭素、その他の分科会やプロジェクトチーム等についても設立を検討するとともに、異業種交流会を開催する。

【実施時期】 交流会（4月）、DX部会設立（7月）、勉強会・セミナー等（随時）

対 象	参画団体
関連団体	事務局主催により参画団体に案内

#### (2) ビジネスマッチング

##### ①事業目的

多様な企業が参画する強みを生かし、国内外の新たな協業先や販路の開拓を支援する。

##### ②事業内容

産業活性化コーディネーターが企業訪問を通じて集めた情報等を基に、適宜、プラットフォーム内の企業や関係機関と連携しマッチングを推進する。

【実施時期】 ビジネスマッチング（随時）

対 象	参画団体
関連団体	ひたちなかテクノセンター、JETRO、グローバル推進機構等

#### (3) 異業種連携の地域課題解決ピッチイベント及び実証実験

##### ①事業目的

地域が抱える課題の解決に向けて、異なる業種・分野の事業者が連携し、市内資源を活用した新たな取組を創出する。

##### ②事業内容

2者以上の異業種（日本標準産業分類上の大項目が異なる業種）連携による、市内資源の活用及び市内を実証フィールドとした地域課題解決を目的とする事業提案に対し、課題解決への寄与等を審査し、順位に応じた賞金を授与する（賞金総額200万円）。提案・審査は公開型プレゼン方式（ピッチイベント）による。

【実施時期】企画立案（5月）、事業募集（6月）、プレゼン（7月）、実証実験（8月～）

対 象	異業種連携により地域課題の解決を目指す意欲的な団体
関連団体	商工会議所、ひたちなかテクノセンター、産業技術イノベーションセンター、茨城高専、茨城大学、常磐大学・常磐短期大学、茨城キリスト教大学、茨城県立情報テクノロジー大学校、茨城県信用組合、水戸信用金庫、茨城新聞、日刊工業新聞、JWAY

#### （４）商工会議所青年部との協働事業

##### ①事業目的

令和14年2月に本市で開催予定の「日本商工会議所青年部全国大会」は、全国から約10,000人の若手経済人が来訪・滞在し、本市にとって大きな経済効果が期待される重要な機会である。この機会を一過性のイベントにとどめることなく、将来的なビジネス展開や関係人口の創出など地域経済の活性化につなげる。

##### ②事業内容

ひたちなか商工会議所青年部と連携し、会場・交通・メディア・地元企業など、大会の成功に必要な関係事業者の参画のもと、本市ならではのプログラムの創出及びビジネスマッチング等の取組について検討・企画を行う。

【実施時期】地元企業との意見交換（夏頃、その他必要に応じて随時）

対 象	商工会議所青年部
関連団体	商工会議所、ひたち海浜公園、ポートオーソリティ、JR 東日本、茨城交通、ひたちなか海浜鉄道、ジョイフル本田、ファッションクルーズ、茨城新聞社、日刊工業新聞社、JWAY、LuckyFM等

## 2 新事業の創出

### （１）協業サポートプログラム

#### ①事業目的

参画企業とスタートアップのマッチングにより、新たな価値やイノベーションを創出し、単独では達成できない成果を効率的に実現することを目指す。

#### ②事業内容

参画企業から協業可能な分野について意見集約等を行い、参画企業が課題解決のためのテーマを設定し協業するスタートアップを募集、または、スタートアップ側が協業したい参画企業を指名し協業をサポートする仕組みを構築する。

【実施時期】協業受入検討企業へのヒアリング（随時）

対 象	国内外のスタートアップ
-----	-------------

関連団体	日立製作所グループ，JX 金属，レゾナック，コマツ，北越パッケージ，常陽銀行，筑波銀行，県信，水戸信，日本公庫，ベンチャー協議会，大学等
------	--

## (2) アントレプレナーシップ教育プログラム

### ①事業目的

起業に対する心理的なハードルを下げ，域内外から新たな企業・事業が生まれる環境を整備し，起業家が生まれ育っていく，「人・仕事」が循環するエコシステムを形成することで，持続可能な地域を目指す。

### ②事業内容

専門家や大学教授，スタートアップ経営者等による計6回程度の座学や交流会を通じて起業家精神の醸成を図り，2年目以降の事業化及びアクセラレーションプログラムにつながる土台や起業家の生まれる素地を作っていく。

※交付金を活用した3年計画の1年目として実施する。

【実施時期】参加者募集（7月），報告会（12月）

対 象	スキル習得により起業を目指す若者
関連団体	IT 協議会，ベンチャー協議会，IT コーディネーター茨城，大学等

## 3 地域人材の育成と定着

### (1) 大学等での企業説明会

#### ①事業目的

大学等での企業説明会等の開催により，少子化や若者の都市部流出等による慢性的な人材不足が続く地元企業の人材確保や自社認知度の向上を図るとともに，多様な業種の企業と対面で接することで，学生の進路の選択肢の幅を広げる機会を創出し，参画する大学等の就職支援に資するものにつなげていく。

#### ②事業内容

各大学等の敷地内を会場に学生等を対象に HNS 参画企業を集め，採用や自社事業のPRを目的とした合同企業説明会（又は企業研究会）を開催する。開催時期や開催回数等は各大学等と相談し決定する。

【実施時期】企業説明会（随時）

対 象	参画団体
関連団体	大学等

### (2) 大学等と連携したリスキリングやリカレント講座

#### ①事業目的

大学等と連携し，リスキリングやリカレント教育の機会を提供することで，学び直しを促進し，地域産業を担う人材の育成と市内への定着を図る。

#### ②事業内容

大学等が実施する関連講座について情報提供を行うとともに、独自の社会人向け講座の開設を見据え、企業ニーズの把握や参加しやすい仕組みづくりを進め、受講促進と人材育成につなげる。

【実施時期】大学の講座案内（随時）、アンケート等による企業ニーズ把握（随時）

対 象	参画団体
関連団体	NTT ドコモ, IT コーディネーター, 大学等

### （３）大学等での地域学講座における若手経済人講師派遣

#### ①事業目的

地域のために尽力する経済人が講師を務めることで自身の意欲向上を図り、ひたちなか市の産業活性化につなげることを目的とする。あわせて、受講者にひたちなか市の魅力や多様な取組を伝え関心向上を目指す。

#### ②事業内容

大学における「ひたちなか学」の開講を最終的な目標とし、令和8年度は水城高校において若手経済人の講師派遣を実施する。高校生向けの講座であることから、「学」としての体系的な講義ではなく、「学び」を重視した内容で開講する。

【実施時期】水城高校地域講座（5月～2月、全8回程度）

対 象	商工会議所青年部, 地域の発展を担う方
関連団体	水城高校, 大学等

### （４）eスポーツを活用したまちづくり

#### ①事業目的

eスポーツの活用により、プログラミング講座の実施や市内高校生等の主体的な活動を幅広く支援することで、デジタル人材及び地域リーダーの育成を図る。また、企業と学生の交流機会を創出し、市内企業における雇用の創出・促進につなげる。

#### ②事業内容

eスポーツ体験会の企画運営に加え、小中学生を対象にマイクラフトを活用した探求学習を実施する。また、高校生や大学生がメンターとして関わることで、デジタル人材育成の循環形成を進める。活動を支援する協賛企業と高校生等が接点を持つ機会を創出し、企業PRや相互理解の促進を図る。

【実施時期】探究学習（3回/年）、eスポーツイベント（11月・2月）、  
企業連携イベント（随時）

対 象	市内高校生等, 大学生等
関連団体	HePT 構成メンバー及び協賛企業, 茨城大学馬渡研究室, NASEF JAPAN 等

### （５）外国人留学生と地域企業のマッチング

#### ①事業目的

地域企業と外国人留学生の連携事業等を展開し、企業と留学生との交流を促進することで、地域や企業の人材不足等の課題解決、地域貢献の活性化を目指す。

## ②事業内容

留学生の就職支援、起業支援、語学教室などの事業を行う株式会社 LEIDEAS と協働し、外国人留学生の地域企業へのプレゼンや交流の機会等を創出し、高度外国人材の採用を希望する参画団体と外国人留学生のマッチングを図る。

【実施時期】全体企画完成（4月）、留学生募集（5月）、プレゼン・交流会（7月）

対 象	高度外国人材の採用を希望する参画団体
関連団体	株式会社 LEIDEAS 等

## （6）女性リーダーの育成及び女性活躍推進事業

### ①事業目的

女性リーダーの育成や活躍推進により、多様な視点による意思決定の質向上やイノベーション創出を促し、人材不足の解消と組織の持続的成長につなげるとともに、競争力のある地域経済の実現を目指す。

### ②事業内容

女性リーダーの育成及び女性活躍推進に関するセミナー等を開催する。また、女性管理職や女性管理職候補の交流会等を実施し、経験や課題の共有により相互の学びと成長を促すとともに、ロールモデルの可視化を行う。

女性の活躍を推進する企業に対して厚生労働省が与える認定制度「えるぼし」の取得支援について調査・研究を行う。

【実施時期】女性管理職や女性管理職候補の交流会（2月）、えるぼしに関する調査研究（随時）

対 象	従業員数10人以上で女性従業員が数名いる事業所
関連団体	ひたちなかテクノセンター、労働局、県労働政策課、市女性生活課、市契約検査課等

議案第4号 令和8年度収支予算について（案）

【収入の部】

（単位 円）

項 目	予 算 額	説 明
補助金	7,094,000	ひたちなか市
残余金	386,000	NNS 残余金
雑収入	0	
合 計	7,480,000	

【支出の部】

（単位 円）

項 目	予 算 額	説 明
報償費	2,300,000	地域課題解決ビジネスコンテスト賞金, 講師謝礼等
需用費	70,000	消耗品等
役務費	20,000	通信運搬費等
委託料	4,994,000	・アントレプレナーシップ教育事業委託費（4,466千円） ・プロジェクトマネジメント業務委託費（528千円）
使用料及び賃借料	56,000	会場借上料等
予備費	40,000	
合 計	7,480,000	